

令和7年度第1回印西市地域公共交通会議 会議録

開催日時	令和7年6月25日(水) 13時30分～15時00分
開催場所	印西市文化ホール 多目的室
出席者	米井雅俊会長、板谷和也副会長、刈谷高博委員、豊田裕子委員、野村孝委員、加藤庄一委員、織原拯委員、太田英寿委員、浦川真一委員、三上達也委員、石井隆委員、和田賢太郎委員、山村理人委員(代理)、菅井規委員、細野利幸委員、金田直樹委員、伊藤壮祐委員、景山雄一郎委員(代理)、藤崎博一委員、青木恵巳子委員
事務局	交通政策課 本多課長、金井係長、杉山係長、渡邊主事
傍聴者	2名
協議事項	(1) ふれあいバスの再編について(パブリックコメントの結果及び最終案) (2) ふれあいバス印旛・本埜支所ルートにおける令和8年度生活交通確保維持事業に係る地域公共交通計画の認定について (3) 印西市地域公共交通会議分科会設置要領の一部改正について (4) 印西市地域公共交通計画基本方針(案)について
報告事項	(1) 印西市地域公共交通会議運賃協議分科会(書面開催)の協議結果について (2) 印西市地域公共交通計画の評価等結果について (3) タクシー利用助成事業のタクシー利用券交付状況について
会議資料	1. 会議次第 2. 協議事項(1)資料1 ふれあいバス再編(案)に関する意見公募手続(パブリックコメント)の結果 3. 協議事項(1)資料2 ふれあいバス再編(最終案) 4. 協議事項(1)資料3 ふれあいバス再編(最終案)ルート図 5. 協議事項(1)資料4 牧の原循環ルート詳細図 6. 協議事項(1)資料5-1・5-2 中・南ルート詳細図 7. 協議事項(1)資料6 西・南ルート詳細図 8. 協議事項(1)資料7 ふれあいバス時刻表(案) 9. 協議事項(2)資料1 地域公共交通計画認定申請書 10. 協議事項(3)資料1 印西市地域公共交通会議分科会設置要領 11. 協議事項(4)資料1 印西市地域公共交通計画基本方針(案) 12. 報告事項(1) 印西市地域公共交通会議運賃協議分科会の書面開催の結果について 13. 報告事項(2) 印西市地域公共交通計画の評価等結果 14. 報告事項(3) タクシー利用助成事業 タクシー利用券交付状況

会 議 録 (要 約)

1 開 会

(事務局)

定刻となりましたので、印西市地域公共交通会議を始めさせていただきます。

本日の委員の出席につきましてご報告いたします。

管野委員、玉井委員、尾井川委員、徳永委員、岩崎委員、菊池委員、成田委員、豊泉委員、伊藤委員が本日欠席となります。また、伊藤委員、高倍委員におかれましては、代理の委員にご出席いただいております。つきましては、本日の出席委員は20名で、印西市地域公共交通会議設置要綱第7条第3項により成立いたしますことをご報告いたします。

続きまして、会議の公開についてお願いがございます。

印西市市民参加条例及び同施行規則により、当会議は公開の対象となっております。本日の開催にあたっては、開催日時や議題等を事前公表し、傍聴席を用意しております。現在のところ傍聴者は2名です。また、会議終了後は会議録を作成し、公表します。会議録につきましては前回の会議同様、事務局で作成した案を委員2名にご確認をいただき、公表させていただきます。

なお、本日の会議は会議録作成のため、録音させていただきますので、ご了承いただきたくお願い申し上げます。データにつきましては、会議録作成後に削除いたします。

続きまして、次第の2、会長あいさつに移ります。企画財政部米井部長よりご挨拶申し上げます。

2 会長あいさつ

(会 長)

あらためまして、皆様、こんにちは。本日は、ご多忙の中、印西市地域公共交通会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆さまにおかれましては、日頃より本市の公共交通政策に対しましてご理解とご協力をいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本市では印西市地域公共交通計画に基づきまして、市と各公共交通機関の皆様と連携しまして、それぞれの役割分担の元、各種の事業を展開しているところであります。

その一環として進めてまいりました、ふれあいバスの再編につきまして、運行事業者様との協議や市民の皆様からのご意見を踏まえて最終案をとりまとめるに至りました。

今回の再編案ではルートの新設や移動と併せまして運行ダイヤの改正を行っております。特に印西牧の原駅圏の医療機関へのアクセス改善など、より多くの市民の皆様にご利用いただけるよう配慮したところでございます。

本日はふれあいバス再編案をはじめ、次期地域公共交通計画の策定など、4議案ございます。後ほど事務局から説明してまいりますので、限られた時間ではございますが、委員の皆様それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきながら進めさせていただければと存じます。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

(事務局)

それではこれより、協議事項に入ります。議事進行につきましては、米井会長にお願いいたします。

3 会議録署名委員の指名

(会長)

これより本会議の議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。それでは、次第3、会議録署名委員の指名に移ります。本会議の署名委員ですが、和田委員と菅井委員をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

4 協議事項

(会長)

次第4、協議事項に入ります。協議事項(1)ふれあいバスの再編(案)について(パブリックコメントの結果及び最終案)、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

【協議事項(1)資料1を事務局より説明】

説明は以上になります。引き続き、分科会長である刈谷委員より審議内容についての報告がありますのでよろしくお願いいたします。

(委員)

協議事項である、ふれあいバスの再編案に伴うパブリックコメントの結果について、令和7年5月28日にふれあいバス運行検討分科会を開催し、事務局からの協議事項の説明を求め慎重に協議し、本日提出させていただいております。

それでは分科会における協議の経過と結果をご報告いたします。協議の結果、ふれあいバスの再編案に伴うパブリックコメントでのご意見等の適否について審議をいたしまして、賛成全員ということで承認いたしました。

それでは分科会での主な協議内容などを要約して申し上げます。

まずは事務局からパブリックコメントの結果について4件の報告を受けております。資料1をご覧ください。

1件目として、令和7年2月25日から3月25日までを期間としてパブリックコメントを実施し、74名から116件のご意見等をいただいたとの報告がございました。

2件目として、いただいたご意見の内容についての報告です。いただいたご意見は大きく分けて3つあるとのことでした。1つ目は千葉ニュータウン中央駅や印西牧の原駅、印西総合病院へのバスの乗り入れに関する意見です。2つ目は鉄道駅への乗り継ぎや通学の登下校に関する意見です。そして3つ目に、買い物や通院など、様々な利用をされている方のニーズに合わせたルート設定や運行ダイヤに関する事への意見があったとのことでした。

3件目として、いただいた意見等の反映状況についての報告が、3つありました。

1つ目が、西ルートにおいて、中央公民館、浦部、小倉方面への運行を継続するという点です。2つ目が、東ルートにおいて、平岡、小林方面から印西総合病院への乗り入れを追加するという点、そして3つ目が、新設の牧の原駅圏の循環ルートにおいて、周回方法などについて最終案に反映したとの報告がございました。

4件目については、いただいたご意見の中で反映できなかったものについてです。

他路線や電車への乗り換えを考慮する上で、全ての方のニーズに合わせた運行ダイヤの設定や、

千葉ニュータウン中央駅や印西牧の原駅への乗り入れなどについては、意見の反映が難しいとの報告がありました。

その後、分科会で内容について議論しましたので、主なものについてご報告します。

今後のルートの廃止等について議論がありまして、速達性について課題があるので、運行時間を短縮し、廃止や見直しについて検討するとのことでした。

次に中央公民館への乗り入れの継続についてです。当初の予定では運行を行わないとのことでしたが、公共施設であるということ considering して運行継続としました。安全面については運行事業者と改めて協議、確認しているとのことでした。

また、鉄道駅への接続について議論がありました。突発的な事故や渋滞が発生した際に、どれだけ遅れが出るのかということ推測するのは難しいとの意見がありました。

ただし、恒常的な遅れは発生しないようダイヤ編成を行っているとのことでした。

他にも議論がございましたが、このような事務局からの報告や協議を経て、当分科会におきましては、ふれあいバスの再編案のパブリックコメントの結果について承認し、この結果を基にふれあいバス最終案について、本日の協議事項に提案することとさせていただきます。

以上で分科会における協議事項と協議経過と結果の報告を終わります。

(事務局)

それでは引き続き、ふれあいバス再編の最終案についてご説明をいたします。

【協議事項（１）資料２～７を事務局より説明】

説明は以上になります。ご審議をお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(委員)

フレアイカというものはどのようなものでしょうか。

(事務局)

フレアイカとは70歳以上の高齢者を対象に、市が独自で行っている助成制度です。印西市内在住で申請のあった70歳以上の方にフレアイカというカードを発行しております。このカードをご提示いただくと市が運行しているふれあいバスに無料で乗車できます。

これまでは、フレアイカはふれあいバスに限り、有効でありましたが、この度、対象となる路線を拡充し、民間路線バスの3路線に対してもフレアイカを適用している状況でございます。

(委員)

申請された方に対してのみの配布ということでしょうか。

(事務局)

フレアイカの申請は、市の高齢者福祉課が担当しており、申請された方を対象にカードの交付をしております。

(会長)

他にご意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、1つ確認させていただきます。

先ほど、東ルートの説明の中で、小林牧場から鳴沢の区間について印西総合病院を経由することでした。この区間は、外回りと内回りがあり、両方のルートについて、今後は印西総合病院を経由するようになる予定ですので、よろしく願いいたします。

(委員)

最終案を拝見いたしまして、多くのご意見をパブリックコメントでいただいたことに対して、可能な限り対応していただいたと伺っております。

この案を基に変更したところに対して、どのような問題が生じるかということについてまでは分からないのですが、可能な限り対応いただいたと認識しておりますので問題はないと思っております。

(会長)

他にご意見等ありますでしょうか。

【意見なし】

(会長)

それでは、協議事項(1)ふれあいバスの再編について、承認ということでよろしいでしょうか。

【承認】

(会長)

ありがとうございます。協議事項(1)ふれあいバスの再編については、承認といたします。

(会長)

続きまして、協議事項(2)ふれあいバス印旛・本埜支所ルートにおける令和8年度生活交通確保維持事業に係る地域公共交通計画の認定について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

【協議事項(2)資料1を事務局より説明】

(事務局)

説明は以上になります。ご審議をお願いいたします。

(会 長)

事務局からの説明が終わりました。何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

【意見なし】

(会 長)

それでは、協議事項（２）ふれあいバス印旛・本埜支所ルートにおける生活交通確保維持改善事業に係る地域交通計画の認定について、承認ということによろしいでしょうか。

【承認】

(会 長)

ありがとうございます。協議事項（２）ふれあいバス印旛・本埜支所ルートにおける生活交通確保維持改善事業に係る地域交通計画の認定については、承認といたします。

(会 長)

続きまして、協議事項（３）印西市地域公共交通会議分科会設置要領の一部改正について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

【協議事項（３）資料１を事務局より説明】

(事務局)

説明は以上になります。ご審議をお願いいたします。

(会 長)

事務局からの説明が終わりました。何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(委 員)

協議事項（３）資料１を添付していただいております、そのタイトルが印西市地域公共交通会議設置要領（案）となっております。また、同資料内に（別表）が記載されております。

しかし、この（別表）が協議事項（３）の鑑文内の「２．改正となる条文」に記載されている【改正前】の（別表）と一致しております。これは【改正後】との記載間違いでしょうか。

(事務局)

記載に誤りがありましたので、訂正させていただきます。

協議事項（３）資料１印西市地域公共交通会議分科会設置要領（案）の「(案)」をとっていただきたくお願い申し上げます。こちらは現行の印西市地域公共交通会議分科会設置要領として添付しております。

(委員)

協議事項(3)資料1が現行の設置要領であるとする、この中に(別表)として記載いただいている表を【改正後】の(別表)に差し替えるという解釈でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。協議事項(3)資料1に記載されている(別表)を【改正後】の(別表)に差し替えていただくことで間違いありません。

(委員)

ありがとうございます。内容については異論等ございません。

(会長)

他に何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

【意見なし】

(会長)

それでは、協議事項(3)印西市地域公共交通会議分科会設置要領の一部改正について、承認ということでよろしいでしょうか。

【承認】

(会長)

ありがとうございます。協議事項(3)印西市地域公共交通会議分科会設置要領の一部改正については、承認といたします。

(会長)

続きまして、協議事項(4)印西市地域公共交通計画基本方針(案)について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

【協議事項(4)資料1を事務局より説明】

(事務局)

説明は以上になります。ご審議をお願いいたします。

(会長)

事務局からの説明が終わりました。何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

【意見なし】

(会 長)

それでは、私の方から1点確認させていただきます。

8月の地域公共交通会議で方針案の検討、10月に方針案の確認となっているのですが、8月の方針案の検討についてはどのような事を検討されているのかご説明をお願いいたします。

(事務局)

こちらは、今の策定の状況からすると、何か具体的にご意見を伺うというよりは、進捗状況の説明になるかと思えます。その中で何かをお気づきの点等あればご指摘いただいて反映させていきたいと考えております。

具体的にご意見を伺うことになるのは10月の方針案の確認の時期になるのかと思えます。

そして、補足ですが、こちらのスケジュールは現状では、このタイムテーブルで考えているのですが、状況によっては前後することがあります。

また、書面開催のような会議の形になることも考えられます。このような事もご理解いただければと思います。

(会 長)

他にご意見等ございましたらお願いいたします。

(委 員)

お聞きしたい事が2点ございます。

まず1点目ですが、事業者のヒアリングや、課題がある地域の町内会長様へのヒアリング等を行うとのことでしたが、利用者の方の声はどの辺りで募集するお考えでしょうか。

ご説明いただいた中で、令和8年1月にパブリックコメントを行うとのことであったと思うのですが、これ以外のところで意見募集できる場所はあるのでしょうか。

また、2点目として、地域公共交通計画は担当が作成するとのことでしたが、コンサル等には頼らず全て担当課の方で対応するのでしょうか。

以上、2点についてお聞きしたくお願いいたします。

(事務局)

1点目について、協議事項(4)資料1の、「5 計画の策定体制」のところで、「令和6年度に町内会等及び、民生委員児童委員に対し実施したアンケート調査」と記載がありますが、昨年度、この計画の策定に基づき、地域ごとに町内会と民生委員にアンケートを配っております。

こちらのデータがまとまり次第、お示ししていこうと考えております。

只今、コンサルにこのデータを提供して検討いただいているので、少し待っている状況です。

また、今回の市民ニーズの把握の考え方についてですが、どのようにニーズを拾っていくか検討したのですが、町内会のアンケートや、事業者様へのヒアリングをもとに行っていきたいと思っております。

また、一般的には市民アンケートや、バスの利用者に直接ヒアリングする等の方法を取られていると思いますが、ここにつきましては、前回の計画策定の際にかなり詳細にデータを取っております。こちらのデータは未だ十分に生かせると判断しております。

また、我々の方に皆様から様々な意見をいただいております、協議事項(1)でもありましたように

ふれあいバスについてパブリックコメントで様々なご意見をいただきました。

これまでで、蓄積した情報を基に、現状を把握し、課題分析して、事業化に進めていくのが良いと考えております。

続きまして2点目について、現在市の方針として、コンサルにあまり計画を任せきりにならないようにという考えがありまして、基本的には今回の交通計画についても市の職員が策定する方向性でおります。

ただ、アンケートの取りまとめや製本や現状分析、専門的なアドバイスといった面では、コンサルの力を借りたいと思っております。また、事業者ヒアリング等でも同席いただく予定です。

ただし、一般的な、かなり入り込んでもらうようなコンサルというよりは、側面支援という形で計画自体は担当課が中心となって作成するというような方向性で進めております。

(委員)

地域公共交通計画の方針策定について、市が主体となり、コンサルは側面支援という体制について、非常に素晴らしいと思えました。

今回計画策定期間が短いところもあり、難しい面もあると思いますが、現在、国の方で地域公共交通計画について令和5年から令和6年に地域公共交通計画の実質化に関する検討会を行っております。

昨年、検討会の中間とりまとめを公表したところですが、その中で地域公共交通計画の実質化に関するアップデートに関する考えが示されております。要は、地域交通計画を表面的な単なるマスタープラン等ではなく、実質的に取り組める計画にしておこうという考え方です。

このような考え方を、今回の計画に、もし反映できるような部分があれば、お聞きしたいです。

(事務局)

1月に柏市の交通大学校で開催された、地域公共交通計画の実質化に関するアップデートの研修に参加させていただきました。その中で国の考え方を勉強してまいりました。

やはり、印西市の方向性としても同じ考えです。ただの計画で終わらせるのではなく、実績に基づき、市民の交通がより良くなるような意味のある計画を目指していく考えであります。

国の考え方として、データ分析や数値を基にして地域交通を構築していく考え方だと思います。全てを取り入れるのは難しいと思いますが、利用できる部分は取り入れて行こうと考えております。

(委員)

方針については、策定期間が短いので大変だと思いますが、いい案になるように私も注力したいと思います。

私は現計画が出来た後で、この会議に係るようになりました。前の計画について細かく言うつもりはございませんが、評価における数値的な目標については、もう少し計画の中に具体的な数値を組み込んだ方が良かったのではないかと思うところがあります。

このような問題点や改善すべき点は、今回の計画の中に取り入れていただき、計画を見れば、これから数年間でどのような公共交通に変化していくのかが、大体分かるような形で作ると良いと思います。

また、コンサル事業者様については、どのように依頼するかが重要であると思います。しっかり方針を定めて、このような配慮をして欲しいという依頼をしていただければ良いかと思っております。

また、先ほど、刈谷委員からもご発言がありました通り、地域の利用者様のご意見について全く聞かないという話ではないと思いますが、その中で期間が短いのでどれくらい今回の計画にすり込めるのかというところと少し難しいところもあると思います。

ただ、計画が実際に策定された後でも定期的に意見を伺って、それを基に改善を検討していくような形で進めて行けると良いと思います。

今回についても、事務局と私が相談させていただきながら進めていきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

(会 長)

他に何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

【意見なし】

(会 長)

それでは、協議事項（４）印西市地域公共交通計画基本方針（案）について、承認ということでよろしいでしょうか。

【承認】

(会 長)

ありがとうございます。協議事項（４）印西市地域公共交通計画基本方針（案）については、承認といたします。

(会 長)

それでは、協議事項全てが終了しましたので、進行を事務局にお返しします。ご協力ありがとうございました。

5 報告事項

(事務局)

続きまして、次第の5. 報告事項につきまして、事務局より報告させていただきます。

(事務局)

お配りした資料の報告事項（１）をご覧ください。こちらは、令和7年6月2日付けで書面による運賃協議分科会を開催して、協議をいただいております。こちらについては、分科会長である豊田委員から報告をお願いしたいと思います。

(委 員)

運賃協議分科会の分科会長の豊田でございます。

この度の、運賃協議分科会では令和7年6月2日付けで書面により、ふれあいバス再編に伴う運賃について協議を行いました。

運賃協議の対象となる路線は、ふれあいバスの再編により、新規にルートとなる、牧の原循環ル

ートと併せ、ルート変更に伴う中ルート及び南ルートの3路線です。

料金につきましては、再編後もこれまで同様に100円の均一料金とすることで、私を含め委員12人の全員から承認をいただいております、印西市地域公共交通会議設置要綱第7条第5項に基づき、委員の過半数以上の承認をもって可決となりましたことをご報告いたします。

なお、協議の結果につきましては、委員の皆さまには報告事項と併せ、分科会の結果通知を本日配布しておりますので、併せてご確認ください。

報告は以上になります。

(事務局)

ありがとうございました。

以上、分科会長の報告を持ちまして、運賃協議分科会の報告とさせていただきます。

(事務局)

続きまして、報告事項(2)印西市地域公共交通計画の評価等結果についてご報告させていただきます。資料の報告事項(2)をご覧ください。

こちらの協議結果につきましては、令和3年3月に策定しました印西市地域交通計画について前もって計画に定められた実施事業の進捗状況について評価を行い、国へ報告することとなっております。

本日は令和6年度分の進捗状況や課題についてとりまとめ、実績報告として配布をさせていただきます。こちらは国から定められた様式を使用しております。

令和6年度においては、取り組み内容の16項目中5項目が目標値を上回る結果となっております。令和6年度の実施項目の交通計画の評価等についての報告は書面をもって開催させていただきます。

(事務局)

続きまして、報告事項(3)タクシー利用助成事業のタクシー利用券交付状況についてご報告させていただきます。

お配りいたしました資料の報告事項(3)をご覧ください。

6月から実施いたしましたタクシー利用助成事業の現時点での受付状況をご報告いたします。

6月18日現在の数値ですが、現在、177名の方にタクシー利用券を交付しているところです。

こちらの資料の中で申請いただきました地区については、地区名を赤枠で囲いました。色塗り部分は市街化区域であり、タクシー利用券が対象外の地域です。また、この地図の白抜きの部分の地域につきましてはタクシー利用券が対象の地区です。その中で、地域名が赤枠で囲われているところが申請のあった地域です。また、右側に一覧で177人の交付状況を載せております。上から順に岩戸、吉高、大森、草深といった地区が多く申請をいただいております。

以上で、報告事項(3)の報告を終了します。報告事項は以上です。

6 その他

(事務局)

次第の6、その他に移ります。委員の皆さまから全体を通じて何かありますでしょうか。

(委員)

当会議とは関係のないところなのかもしれませんが、注意喚起をしたいことがあります。今回のバス事業者様や公共交通担当の市職員や関係者の皆様がいらっしゃる機会ですのでお伝えします。

今年の4月から6月にかけて報道されておりましたが、東京のバス会社でバスの運行終了後にお客様を乗せたまま、車庫に入ってカギを締めてしまったという事案が立て続けに3件発生しました。

これから暑くなってくる時期でもあり、このような車内へ置き去りにしてしまう事件が発生してしまうと命に関わる話になってきます。

バス会社はもちろんですが、市の職員や市民の方々も、バスの終点でも眠っているような方がいるときには声をかけていただく等、ご留意をいただくと大変助かります。また、バス事業者様にも最後の車内点検を今一度気を付けて行っていただきたいと思います。

(事務局)

他に何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

【意見なし】

7 閉会

(事務局)

それでは、最後に事務局から、お知らせがございます。

皆様の委員任期につきましては令和7年7月31日をもちまして、任期満了となるため、今回が今期最後の開催となります。在任中は多忙な中、ご協力を賜り誠にありがとうございました。

皆様に賜りました地域公共交通事業へのご尽力、ご協力に対しまして、心よりお礼を申し上げますとともに、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本会議の今後の予定でございますが、8月4日(月)午後1時30分より委嘱交付式を予定しております。また終了後、地域公共交通に関する研修会を予定しております。後日改めて開催通知をお送りさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして本会議を終了とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

令和7年度第1回印西市地域公共交通会議の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和7年7月30日

委員 和田 賢太郎
菅井 規